

「福山市都市景観計画（素案）」に対する意見募集の結果について

■ パブリックコメントの概要

福山市景観計画の策定に係り、次のとおり市民の皆様のご意見を募集しました。

1. 公表した案

福山市景観計画（素案）

2. 公表の場所

(1) 福山市ホームページ

(2) 市役所 建設局都市部都市計画課（11階）、市政情報室（3階）

松永支所松永地域振興課，北部支所北部地域振興課，東部支所東部地域振興課，
神辺支所神辺地域振興課，鞆支所，内海支所，沼隈支所，新市支所，芦田支所，
加茂支所，水呑分室，熊野分室，走島分所，内浦分所，山野分所，広瀬分所

3. 意見の募集期間

2010年（平成22年）11月19日から2010年（平成22年）12月20日まで

4. 募集の結果

8通（すべて個人）のご意見を受理しました。

窓口（0通）、FAX（6通）、郵送（0通）、電子メール（2通）

■ パブリックコメントの結果

○ いただいたご意見について、内容の趣旨をくみとり、まとめさせていただきました。

○ お一人からのご意見であっても、複数の内容が記載されているものについては、それぞれの内容ごとにまとめました。（内容ごとに整理すると、合計で27件のご意見がありました。）

○ 福山市景観計画に反映するため、あるいは今後の事業や施策実施の参考とするため、ご意見を次の3種類に分類してまとめました。

1. 計画に反映したもの（10件）

2. 市の考え方を説明するもの（16件）

3. 今後施策を推進していくための参考とするもの（1件）

○ 本書では、1. 2. について、ご意見に対する市の考え方を記載しています。

○ なお、市の考え方を示すに当たっては、次の考え方に基づいています。

- ・ 景観計画は、人々の生活、経済活動等と調和した景観の保全や創出によって潤いある豊かな生活環境を創造していくために目標、方針、取組などを示すものです。
- ・ 景観計画は市の総合計画に即するとともに、都市マスタープランに適合する必要があります。

1. 計画に反映したもの

	項目	ご意見	考え方
1	第2章 景観計画の区域 と方針	福山城石垣の遺構は、専門家が高く評価しており、「歴史的景観」に加えるべき。新幹線ホームから、城が見える全国でも珍しい景観を向上させるため、福山市の表玄関に本物の石垣の遺構をぜひ加えたい。	<p>景観法では、景観計画は、総合計画に即し、都市マスタープランに適合するとともに環境基本計画との調和が保たれるものでなければなりませんと規定されています。</p> <p>また、文化財については、文化財保護法や文化財保護に関する条例等により適切に保存管理することとなっております。</p> <p>以上のことが明確にわかるよう景観計画の冒頭 計画書3ページ13行目を次のように変更します。</p> <p>「・・・基本的な指針となるものです。<u>また、この計画は、上位計画となる総合計画基本構想や都市マスタープランをはじめ、その他の関連する計画と整合を図りつつ、本市の景観特性や・・・</u>」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「・・・基本的な指針となるもので、<u>計画策定にあたっては、基本構想に即し、都市マスタープランに適合するとともに環境基本計画との調和を保つことが景観法に規定されています。本計画は、本市の景観特性や・・・</u>」</p>
2	33 から 35 ページ	福山城周辺の歴史的遺構は駅前再開発の名で無残な姿を晒し、旧福山港も埋め立てられ当時の風情も趣も全く失っている。松永の藤江・柳津辺りも、神辺本陣跡周辺も、全国的注目を集めている鞆の浦も往時の姿を失い息絶え絶えに破壊されてきたが、現在もさらにそれらにトドメを刺すような追い討ちが掛けられている。枚挙に暇がないこれらに対する厳しい反省が福山市行政に求められている。その厳しい反省を具体的に「計画（素案）」に表し実行することによって、福山市は蘇ることを確信する。鞆の埋立て架橋事業は白紙に戻し、事業計画と切り離して文化的景観の保護・保全、復元を基調に優先しながら、どう住民の暮らしの安心と安全を実現するか知恵を絞り、知恵を集めることである。福山城周辺、駅周辺の遺構の保護・保全、将来的には復元を展望し、その活用を考えるべきである。歴史的な文化財として保護される対象を、文化財保護審議会や教育委員会文化課などと連携し調査する作業が必要である。	
3	第2章 景観計画の区域 と方針 45 から 47 ページ	(アンケートで評価が高かった)「古いまち並みや歴史的景観」、「海岸などの水辺景観」としては、鞆のまち並みと海辺が一体となった景観である。波止から見た鞆のまち並みと山の稜線は絵になる。人工的に手を加えないことが景観の保全である、との観点から「鞆の浦の埋立て架橋は行わない」項目を加えるべき。	
4	資料編 82, 83 ページ	利便性も大切だが、福山城の礎や鞆の景観など誇れる文化財があり、これら先人からの遺産を上手に活かしてほしい。歴史的な文化財は一度壊すともとは戻らない。一方で、地元の方々の生活の問題もあることから、両立できる対策を考えていくことが大切。大金をかけなくても、橋をかけなくてもトンネルを造ることで問題は解決できるのでは。	
5		瀬戸内の景観は世界的な価値のあるすばらしい。鞆港埋立て架橋計画があるようですが、計画の中止を望む。交通手段のためであれば、海底トンネルや山側トンネルの方法もあるのでは。	

	項目	ご意見	考え方
6	第2章 景観計画の区域 と方針 45 から 47 ページ 資料編 82, 83 ページ	<p>鞆の景観について現状保全を望む。鞆の自然と伝来の文化を一切壊さず残すこと。「港の埋め立て架橋計画」に揺れ続けてきたが、港や町が海、風、島々、背後地の自然に守られ、今日の誰もが愛でる古風な情景が保たれてきた。その中で培われた暮らしと伝統文化こそ福山の宝として大切にされなければならない。</p> <p>「福山市景観計画」以前の問題点として、駅前遺構への対応にも見られるが、市行政の有り様を改めることが先決。特に市教委の存在価値が問われる。</p>	<p>(再掲)</p> <p>景観法では、景観計画は、総合計画に即し、都市マスタープランに適合するとともに環境基本計画との調和が保たれるものでなければなりませんと規定されています。</p> <p>また、文化財については、文化財保護法や文化財保護に関する条例等により適切に保存管理することとなっております。</p> <p>以上のことが明確にわかるよう景観計画の冒頭 計画書 3 ページ 13 行目を次のように変更します。</p> <p>「・・・基本的な指針となるものです。<u>また、この計画は、上位計画となる総合計画基本構想や都市マスタープランをはじめ、その他の関連する計画と整合を図りつつ、本市の景観特性や・・・</u>」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「・・・基本的な指針となるもので、<u>計画策定にあたっては、基本構想に即し、都市マスタープランに適合するとともに環境基本計画との調和を保つことが景観法に規定されています。</u>本計画は、本市の景観特性や・・・」</p>
7	第2章 景観計画の区域 と方針 資料編 82 から 83 ページ	<p>(アンケートで評価が高かった)「河川などの水辺景観」については、芦田川である。河口堰ができるまでは、海の潮が山手橋まで入り、潮と水が混ざり合う汽水独特の黄色のシジミやアサリが取れ、岸边には無数の魚がいた。河をよみがえらせるため、河口堰の開門を加えるべき。</p>	
8		<p>福山市の夜景はすばらしい。高台から眺めると J F E の夜景もきれい。しかし、景観で気になる点は河川の汚れ。芦田川の河口堰は開放して海水の出入りをさせて浄化すべき。入江は市立大学の目前であり、対策が必要。入江の浄化には下流のきれいな海水をポンプアップして循環させれば、かなりきれいになる。また、芦田川河口堰開放は水不足の心配を伴いますが、下水処理水を工業用水として再利用してはどうか。河川がきれいになれば市民の心も落ち着く。河川の浮遊物も地域住民の協力を得て定期的に清掃してはどうか。</p>	
9	第3章 景観づくりに向 けた取組 66 から 69 ページ	<p>福山城の天守閣より高いビルの高さ制限は、早くしておくべきだった。少なくとも天守閣から半径 1 キロは高さ制限が必要。</p>	
10		<p>福山駅前については、福山城から南に海に開けていた歴史を大切にし、駅前には低層建築で開かれた空間とすることを位置付けること。</p>	

2. 市の考え方を説明するもの

	項目	ご意見	考え方
1	計画全体	福山市が、中核都市として今後も存続するには、他都市とは違う何かを持っていないてはならない。	ご意見のとおり、本市の景観特性を踏まえた景観づくりが重要であると考えており、計画書の第1章福山市の景観特性において、本市の特徴ある良好な景観について記述（9,17ページ）しています。今後の景観づくりにあたっては、福山市の景観特性を踏まえた景観づくりの目標や方針を共通認識として、市民・事業者の皆様とともに、取り組んでいくことが重要と考えています。
2		2005年に「景観法」が施行され、関連して「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」も制定・施行されていることから、景観計画はこれらの法の制定・施行の社会的背景、歴史的経緯及びその理念を十分に踏まえたものとする必要がある。また、「法」の景観概念を明確に反映した計画とすることは当然である。さらに、計画の策定にあたっては、各分野の識者・専門家の意見を聴取し、策定する必要がある。	ご意見のとおり、景観計画は景観法に基づくものであることから、法に定められている景観づくりの理念などを十分に踏まえたものとする必要があると考えています。また、この景観計画の策定にあたっては、学識経験者や市民代表、各分野（商工会議所、弁護士会、農業委員会など）からの委員によって構成される福山市景観計画検討懇談会を設置し、景観づくりに向けた意見等を伺いながら策定作業を進めてきたところです。
3		自然景観を保護し暮らしの豊かさの向上のために活用することは、急務。芦田川の水系を自然の本来の姿・形で保護し、支川の豊かな水の流れを取り戻し、生活の潤いに活かす必要がある。また、ダム湖の管理の在り方、取水の管理、海に流れ込むまでの距離の延長など細かく研究する必要がある。海岸線の自然海浜への復元や新たな埋立ての禁止、これらによって福山の山と川、平野部と海を繋ぐことで、豊かな海の姿を取り戻すことができる。	近年、社会経済状況の変化などにより、価値観が多様化する中で、生活の質の向上が求められるようになってきました。こうした変化の中で景観法が制定され、快適で住みよいまちづくりを行う制度が整えられました。今後、本市においても、快適に暮らせるまちをめざし、景観の視点からのまちづくりに取り組むため、景観計画を策定しようとしています。まずは、この計画を基本として景観に対する意識啓発を図り、関心を高めていくことが重要と考えています。今後、景観づくりの取組において市民の皆様のご協力をいただきたいと思います。
4		アンケートの「工場は景観阻害要因に余りならない」との回答は、工場が変えようが無く仕方ないという意識があるからではないか。また、自然には、美醜は無く、人の好みと思うが、作為的人為的でない空き地や、非耕作地や空家の景観がよくないというのは回答者が都市生活者で、そして都市を目指す「都市計画」ですからこれでもよいのでしょうか。	

	項目	ご意見	考え方
5	計画全体	<p>福山市に広がる社会歴史的景観や自然景観、また一体としての文化的景観としての対象は多岐に亘り、暮らしの文化はそれぞれの時代を反映した貴重な史跡や遺跡が存在している。これらの「景観」について、学術的な調査を徹底して行わなければならない。</p> <p>さらに、重要なことは憲法に謳われている「文化的生活」を当該行政としてどう実現するのか、住民にとって「文化的生活」とは何なのか。理念的な議論が一体的に深められることを強く望む。豊かな成熟した社会の在り方が問われている。</p> <p>振り返れば、経済効率優先、利便の名の下に歴史的、文化財的な価値を有する景観が次々と破壊され、現在も旧態依然のまま利潤第一のために破壊され続けている。緑に覆われた山が削られ団地に、遠浅の浜が次々と埋められ岸壁に。備後・福山の母なる川、一級河川でもある芦田川は河口堰が作られ工業用取水優先で塞ぎとめられて久しい。市民の憩いの場が次々と破壊され生息する生命の命をどれだけ奪ったのか、まさに福山市行政と翼賛的な議会が一体となって数十年かけて行った所業である。</p>	<p>(再掲)</p> <p>近年、社会経済状況の変化などにより、価値観が多様化する中で、生活の質の向上が求められるようになってきました。こうした変化の中で景観法が制定され、快適で住みよいまちづくりを行う制度が整えられました。</p> <p>今後、本市においても、快適に暮らせるまちをめざし、景観の視点からのまちづくりに取り組むため、景観計画を策定しようとしています。まずは、この計画を基本として景観に対する意識啓発を図り、関心を高めていくことが重要と考えています。今後、景観づくりの取組において市民の皆様のご協力をいただきたいと思います。</p>
6	第1章 福山市の景観特性 第2章 景観計画の区域と方針	<p>(景観計画は) 自然景観と歴史遺産が主な計画対象となっている印象を受ける。計画書に記載の既に良好な景観が出来上がっている場所などは、これらを継承維持していく事は意義あることと思うが、一方で市民が住む住宅地やその周辺についての提案が少ないと感じる。</p>	<p>計画書において、自然的な景観や歴史・文化的な景観に加え、都市・集落の景観の特性を記述(12ページ)し、市全域の景観づくりの方針の一つに「まちの潤いやにぎわい、活力を感じる景観づくり」を掲げています。また、地域別の景観づくりの方針には、住宅地などでは、「周辺と調和した落ち着いた景観の誘導」や「緑化を促進するなど良好な居住環境の創出」なども掲げています。今後は、景観に関する意識啓発を図る中で、市の代表的な景観だけでなく、身近な景観についても関心を高めていきたいと考えています。</p>
7	第2章 景観計画の区域と方針 45から47ページ	<p>福山市は軻を要衝として開けてきた歴史的経緯があり、これを大切にし、歴史的景観を守ることを位置づけること。</p>	<p>46ページ、47ページにおいて歴史文化や自然、人々の暮らしが調和した魅力的な景観を目指すこととしております。</p>
8	資料編 82, 83ページ	<p>軻の町並みや港の景観については、イコモスからの意見を尊重して世界遺産の候補にするなど保存に努力すべき。</p>	<p>世界遺産登録の指定により、直接の影響や制約を受けることとなる住民の皆様は、これからも住み続けられるまちを望まれており、決して世界遺産登録を望まれていません。そうした状況の中で、世界遺産登録へ向けた取組を行うことは考えていません。</p>

	項目	ご意見	考え方
9	第2章 景観計画の区域 と方針 33 から 54 ページ	(アンケートで評価が低かった)「ビルの集まる都市的景観」、「工場景観」、「幹線道路などの沿道景観」について、工場の塀にバラを植えたり、道路沿道に植樹しても、公害が止まるわけではない。公害を覆い隠すための厚化粧である。「イチジクの葉」を景観の項目に加えること自体がおかしい。	工場の敷地における緑化や道路の沿道における緑化などは、無機質になりがちな工場の敷地や道路の沿道において、緑化を進めることにより、潤いある快適な空間を創出していきたいという意味で計画書に記述しています。
10	資料編 82, 83 ページ	(アンケートで評価が低かった)「広がりのある農業景観」について、北東地域が他地域より相対的に評価が高かったのは、田園などの良さを感じているからである。高齢化と採算割れによる耕作放棄地が拡大し、米作で食えない現実を放置すれば「広がりのある農業景観」はやがて「広がりのある耕作放棄地」になってしまう。農業が立ち行ってこそその景観である。	耕作放棄地の拡大といった課題については、農業振興の観点から必要な取組が行われるものと考えています。 今後、皆様と景観を考えていく中で優れた農業景観なども見出していきたいと考えています。
11	第3章 景観づくりに向 けた取組 60, 65 ページ	私有地の土地利用を何かと制限指導するのは難しいと思いますが、啓発していかなければならない。受け身では無く、それぞれが景観を考え、つくるという意識を持つべきであり、公共物だけが立派な都市計画というものも如何なものか。	ご意見のとおり、景観の感じ方は、それを見る人によって様々であることから、景観づくりの取組のスタートとして、まず景観への関心を持っていただけるよう啓発活動(65 ページ)を行っていきたくと考えています。景観計画を基に、啓発活動を通じて、一人ひとりが身近な景観について改めて考えることができたり、景観づくりやその取組に関心を持ち意識を高めたりしていくことが重要と考えています。
12		自然と歴史遺産の景観はともかく、身近な景観について考えたり議論したりしたことはあまりなく、身近な景観で、何が良くて、何が不都合なものか統一されていない。土地利用においても市民間では利便性と経済性の議論となっている。	
13	第3章 景観づくりに向 けた取組	建築物の高さ制限も出来るよう、景観条例を早期に制定することを計画に明記すること。	今回策定しようとしている景観計画は、景観という概念的でとらえどころのないものを、それを構成する景観要素という観点から解析を行い、共通の視点から捉えていくこと、また、本市に今ある景観資源をできるだけ多くの写真で、紹介し、地域ごとの特性を大きく捉えてその特性をさらに生かしていくこととしています。この景観計画の施行に併せて行う制限については、今後地域の個性を生かした景観づくりを進めるときに、大きな支障となる可能性のある行為を一律に規制することとしています。 今後は、この景観計画を基に市民の皆様と景観について考え、必要に応じて景観計画を見直しながら、地域の特性を生かした景観づくりの取組を進めていきたいと考えています。
14	66 から 69 ページ	景観を阻害する高層建築や看板等について規制を設ける区域を定めること。	
15	70, 73 ページ 資料編	福山市景観計画(素案)は、福山市という「都市のイメージ」の補強をするような内容(アンケートにおいて問題点を気付きながら未解決)だった。届出の制度についても従来の無力な行政指導の範囲を超えていない。	
16	81 から 90 ページ	アンケートにある景観阻害の高層ビルや高層マンション弊害を、都市計画、建築法の不完全を補って制限するものかと期待もあった。皆が良好な景観の中に住むという数値化できない新しい(本来の)市民の権利を追求する法律、条例ができるかと期待したが思っていたものとは違っていた。	

3. 今後施策を推進していくための参考とするもの

ご意見	
1	「景観計画（素案）」が地域を豊かにする力となることを願う。瀬戸内海の中心に位置する福山市の「計画」は近隣市に多大な影響を与える。